

令和4年度

生徒指導上の諸課題の状況について

令和5年10月

香川県教育委員会

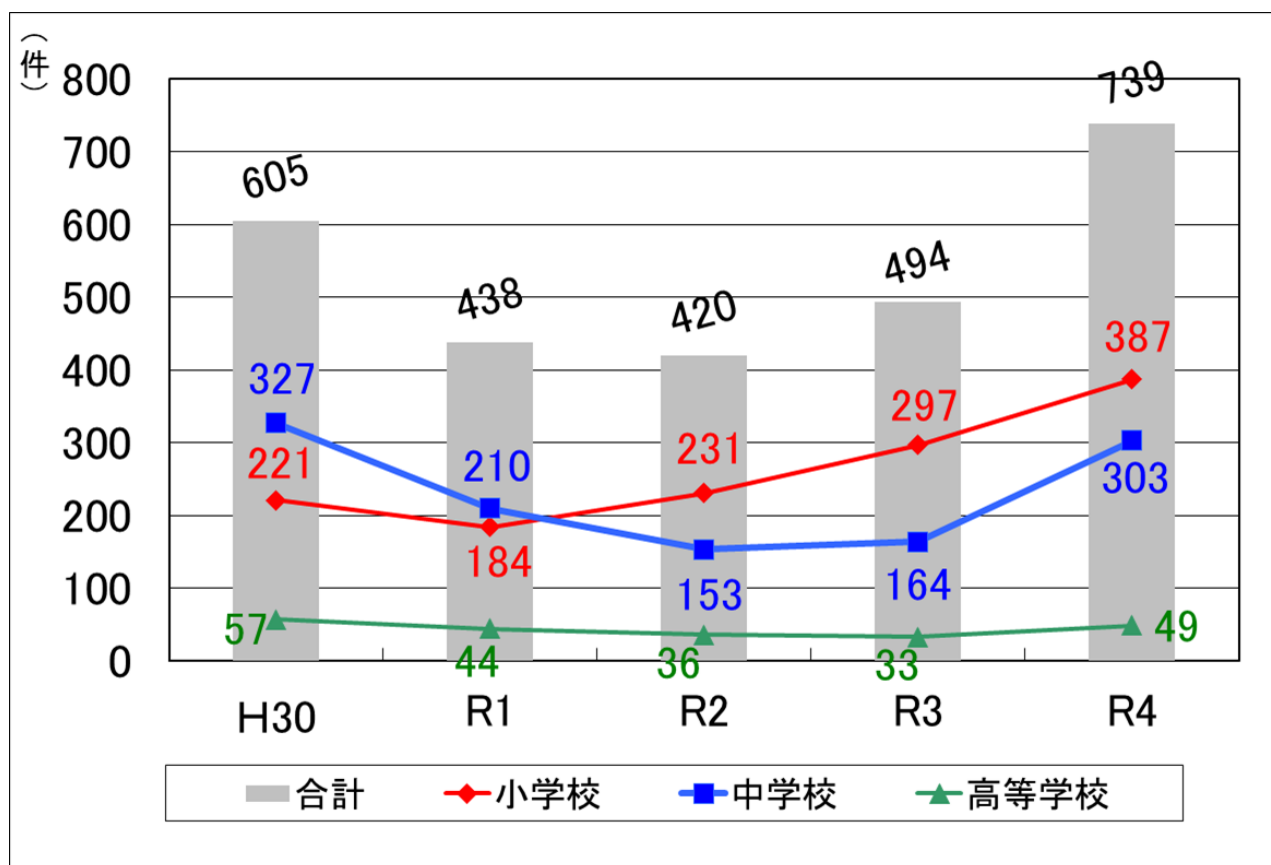
義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・総務学事課

1 令和4年度 調査結果の概要（国公立）

暴力行為の発生件数	739件（前年度 494件）	* +245	（49.6%増）
いじめの認知件数	3,859件（前年度 3,538件）	* +321	（9.1%増）
不登校児童生徒数	2,234人（前年度 1,866人）	* +368	（19.7%増）
中途退学者数	243人（前年度 207人）	* +36	（17.4%増）

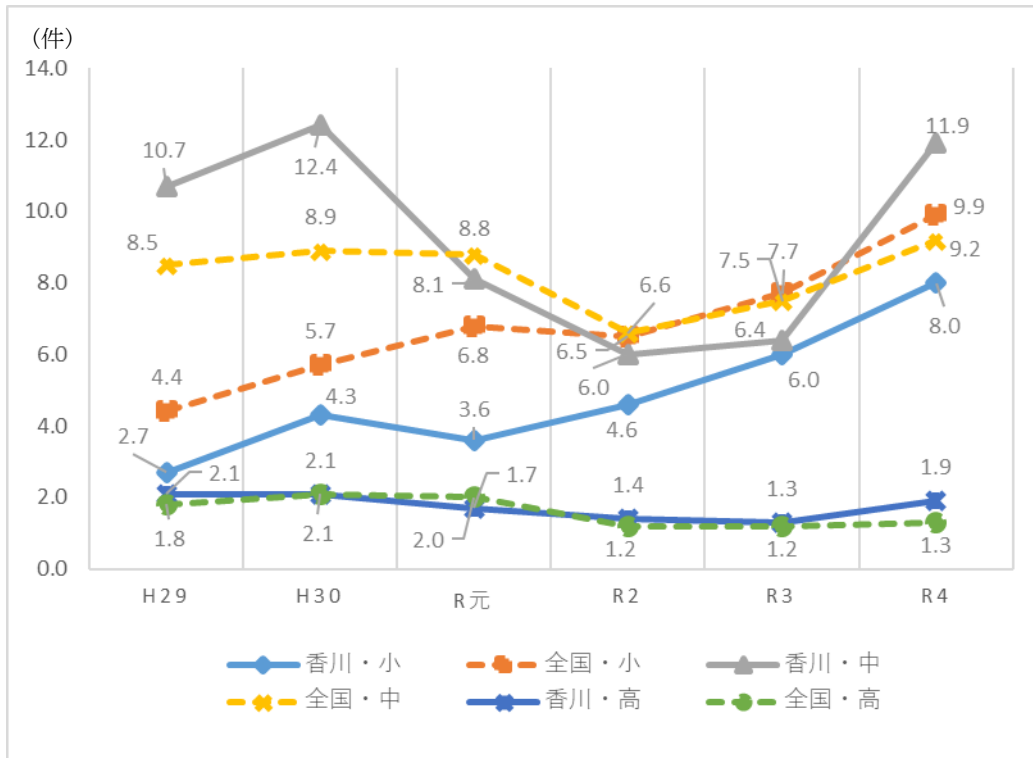
2 暴力行為（対象校：小学校、中学校、高等学校）

（1）暴力行為発生件数の推移



国公立小、中、高等学校における暴力行為の発生件数は739件で、前年度の494件より245件（49.6%）増加している。各校種別にみると、前年度と比べ、小学校では90件増加、中学校では139件増加、高等学校では16件増加している。また、全国と同様に小学校の暴力行為発生件数が中学校の件数を上回る状況となっており、さらに中学校における暴力行為の発生件数は前年度に比べ、大幅に増加（84.8%）した。

(2) 1,000人当たりの暴力行為の発生件数の推移

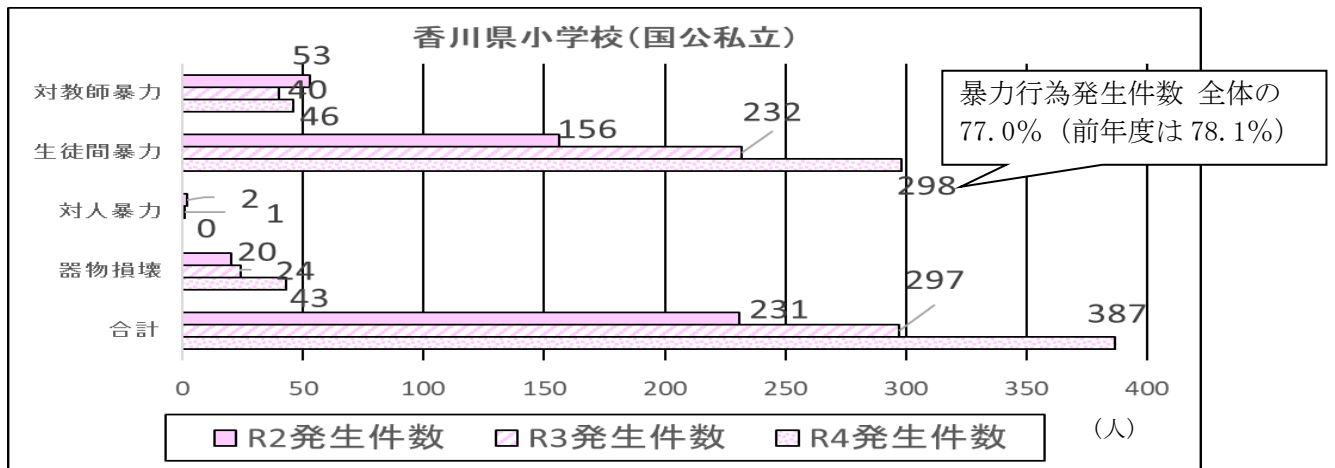


※全国の状況は、文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」（以下 文部科学省の資料） p15「暴力行為の状況について」参照

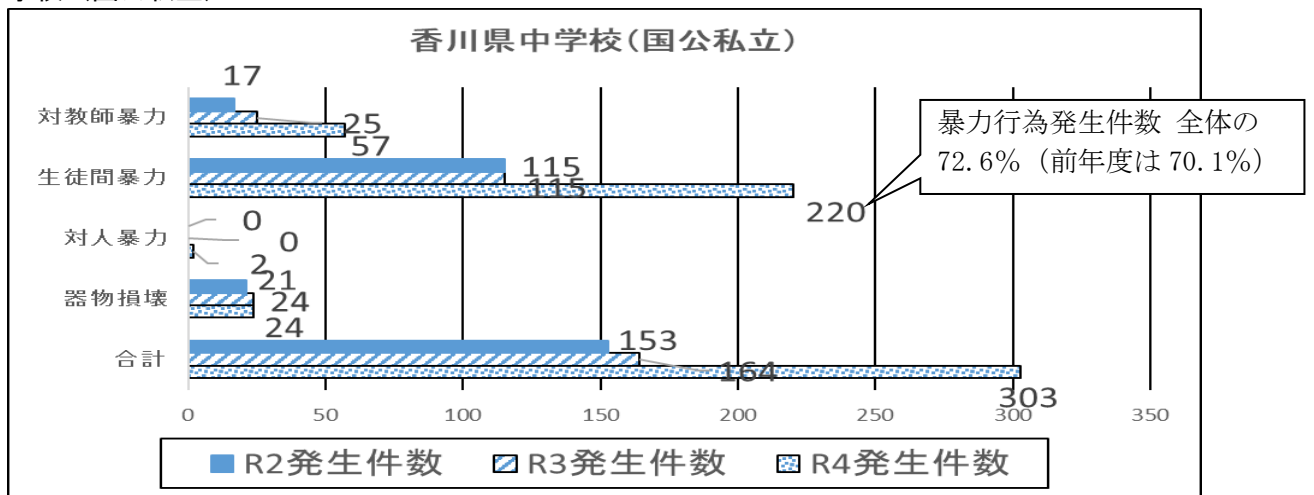
1,000人当たりの発生件数は、小学校が8.0件（全国9.9件）、中学校が11.9件（全国9.2件）、高等学校が1.9件（全国1.3件）となっている。

(3) 香川県の形態別の状況について

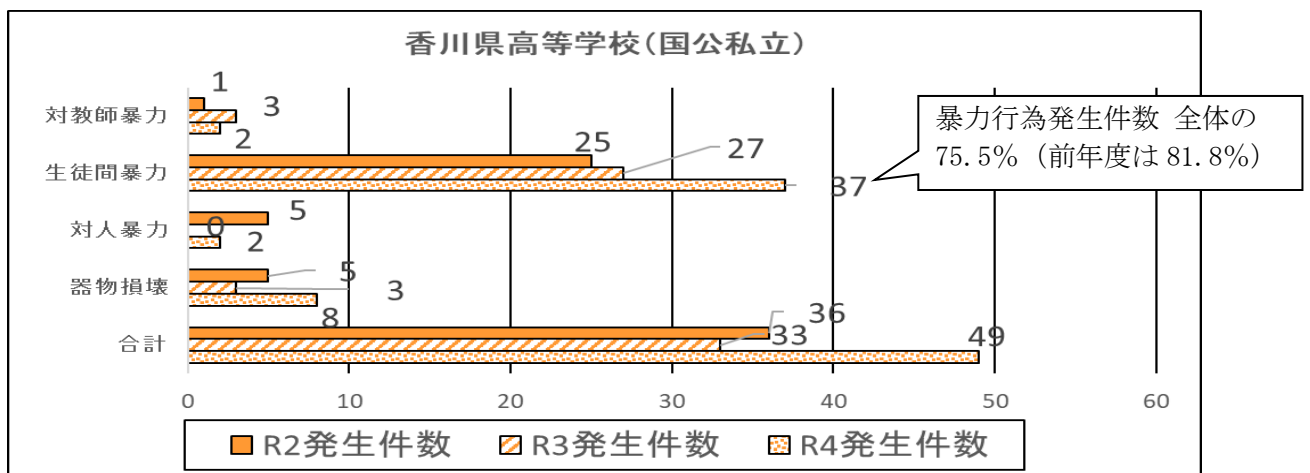
小学校（国公立）



中学校（国公立）



高等学校（国公立）



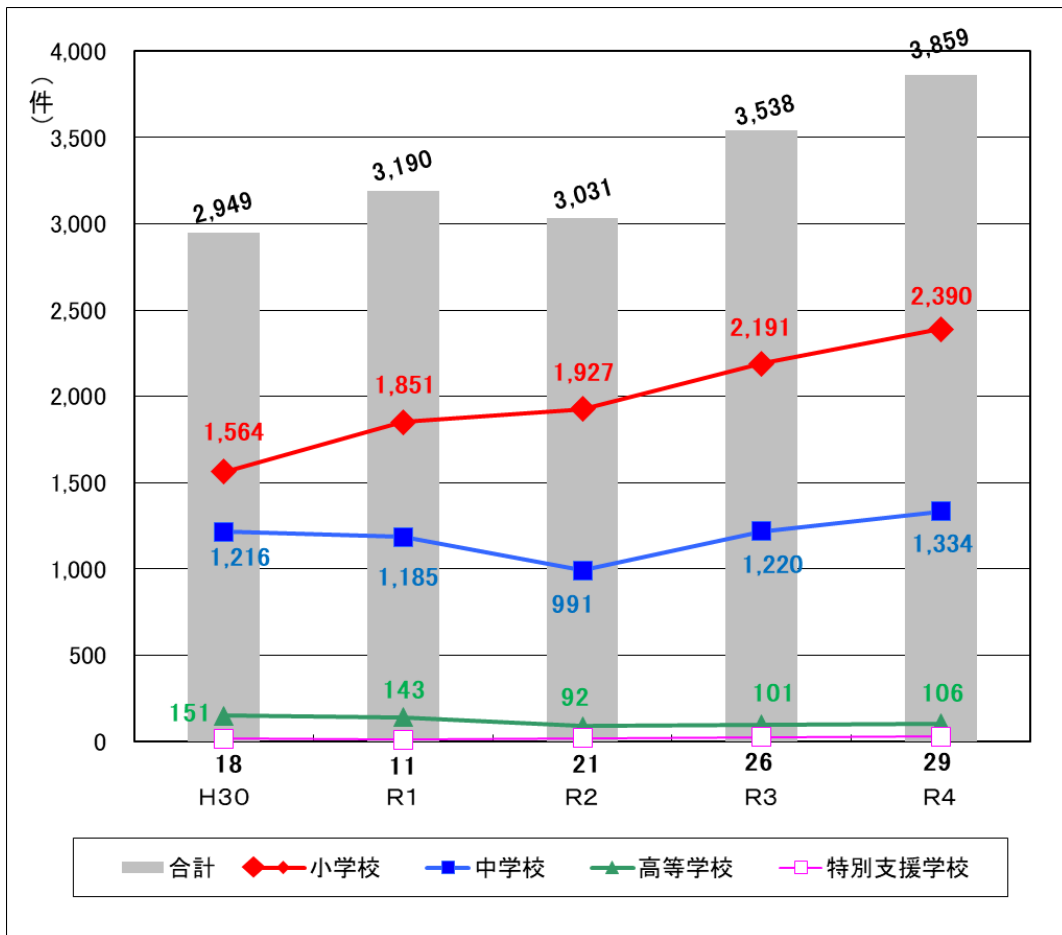
※全国の場合は、文部科学省の資料p16「暴力行為の状況について」参照

国公立小、中、高等学校における暴力行為の形態別状況については、どの校種も生徒間暴力が最も多く、小学校が全387件中298件、中学校が全303件中220件、高等学校が全49件中37件を占めており、全国と同様の状況である。

とりわけ、中学校における生徒間暴力は、前年度に比べ、大きく(91.3%)増加した。

3 いじめ(対象校：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)

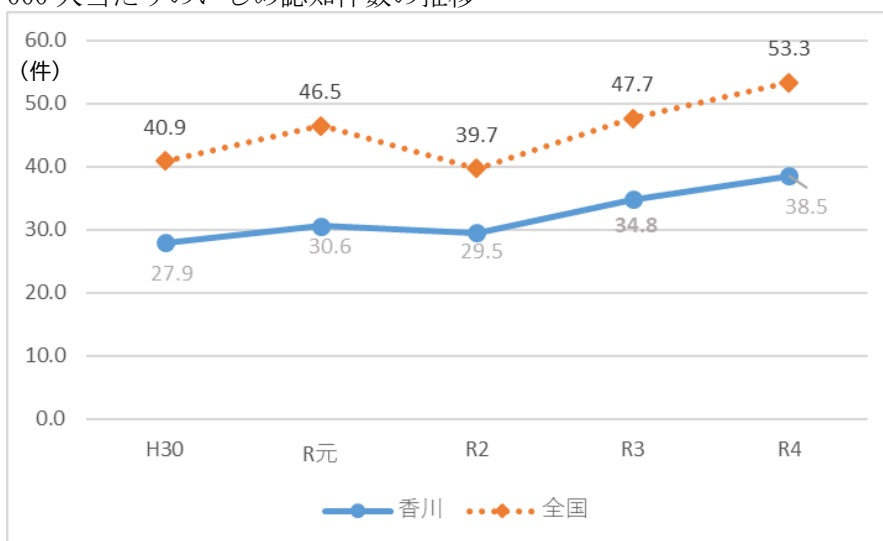
(1) いじめ認知件数の推移



※全国の状況は、文部科学省の資料p 5「いじめの状況について」参照

国公立小、中、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は、3,859件で、前年度より321件(9.1%)増加している。各校種別にみると、前年度と比べ、小学校で199件増加、中学校で114件増加、高等学校で5件増加、特別支援学校で3件増加となっている。

(2) 1,000人当たりのいじめ認知件数の推移



1,000人当たりの認知件数は、38.5件(全国53.3件)となっている。

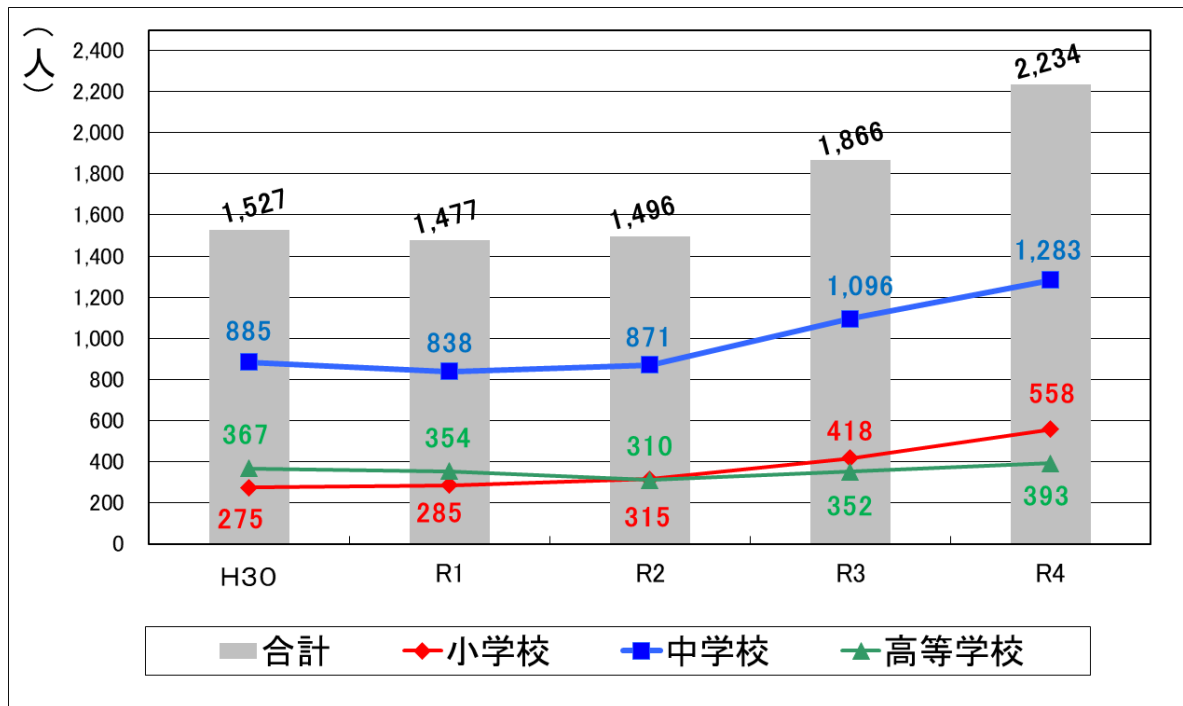
(3) いじめ発見のきっかけ(国公立 小・中・高等・特別支援学校)

			R 3	R 4	増減
学校の教職員等が発見 (%)		香川	39.8	38.9	-0.9
		全国	66.2	63.8	-2.4
内 訳	学級担任が発見 (%)	香川	16.4	14.5	-1.9
		全国	9.5	9.6	+0.1
	学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセ ラー等の相談員を除く) (%)	香川	11.7	11.6	-0.1
		全国	2.1	2.4	+0.3
	養護教諭が発見 (%)	香川	0.5	0.9	+0.4
		全国	0.3	0.3	±0
	スクールカウンセラー等の外 部の相談員が発見 (%)	香川	0.2	0.2	±0
		全国	0.1	0.1	±0
	アンケート調査など学校の取 組により発見 (%)	香川	11.0	11.8	+0.8
		全国	54.2	51.4	-2.8
学校の教職員以外からの情報 により発見 (%)		香川	60.2	61.1	+0.9
		全国	33.8	36.2	+2.4
内 訳	本人からの訴え (%)	香川	23.5	23.9	+0.4
		全国	18.2	19.2	+1.0
	当該児童生徒(本人)の保護者 からの訴え (%)	香川	25.1	25.2	+0.1
		全国	10.7	11.8	+1.1
	児童生徒(本人を除く)からの 情報 (%)	香川	9.1	9.5	+0.4
		全国	3.4	3.6	+0.2
	保護者(本人の保護者を除く) からの情報 (%)	香川	2.3	2.1	-0.2
		全国	1.2	1.3	+0.1
	地域の住民からの情報 (%)	香川	0.1	0.2	+0.1
		全国	0.1	0.1	±0
	学校以外の関係機関(相談機関 含む)からの情報 (%)	香川	0.1	0.1	±0
		全国	0.1	0.1	±0
	その他(匿名による投書など) (%)	香川	0.0	0.1	+0.1
		全国	0.1	0.1	±0

本県のいじめ発見のきっかけは、全国の状況と異なり、「学校の教職員等が発見」より「学校の教職員以外からの情報により発見」の方が多くなっている。「学級担任が発見」は14.5%、「学級担任以外の教職員が発見」は11.6%、さらに「児童生徒(本人を除く)からの情報」も9.5%と、いずれの項目も全国平均より高くなっている。被害児童を周りの先生も友達も決してそのままにしない雰囲気が醸成されている成果と捉えている。

4 不登校(対象校：小学校、中学校、高等学校)

(1) 不登校児童生徒数の推移

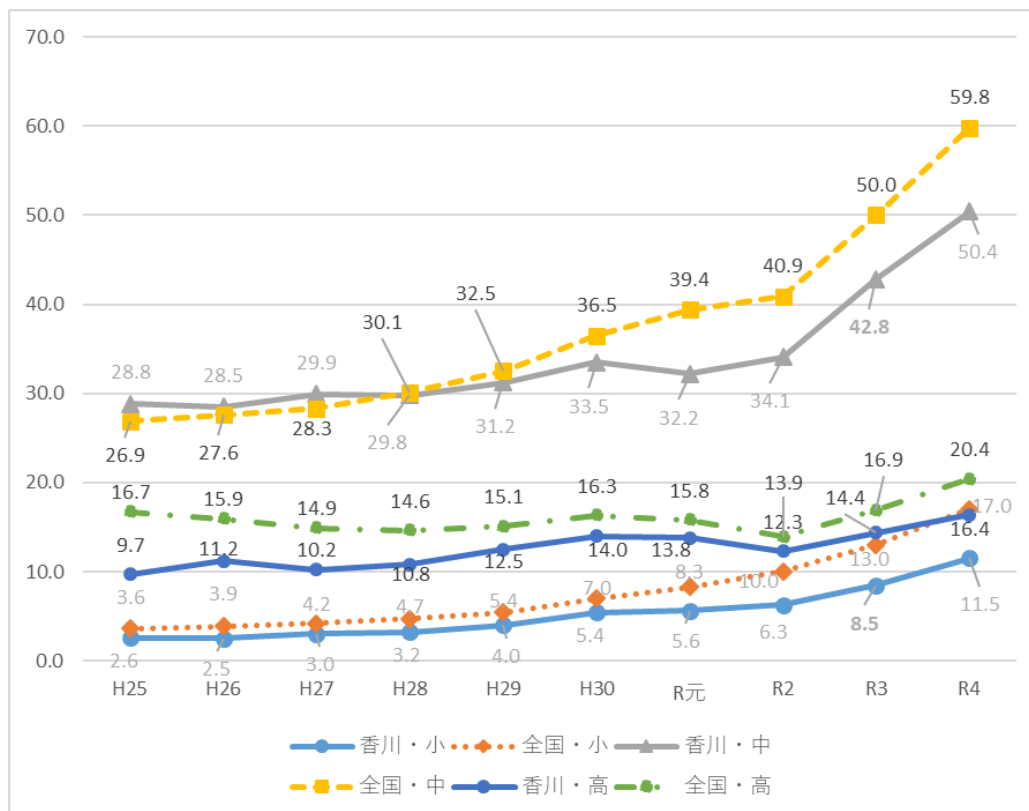


国公立小、中、高等学校において、年間 30 日以上欠席した不登校児童生徒数は 2,234 人で、前年度より 368 人増加している。各校種別にみると、小学校では 140 人増加、中学校で 187 人増加、高等学校で 41 人増加している。

<参考> 理由別長期欠席者数

	令和3年度						令和4年度					
	病気	経済的理由	不登校	新型コロナウイルスの感染回避	その他	計	病気	経済的理由	不登校	新型コロナウイルスの感染回避	その他	計
小学校	148	0	418	251	213	1,030	152	0	558	270	349	1,329
中学校	185	0	1,096	91	92	1,464	244	0	1,283	105	180	1,812
高等学校	164	0	352	26	58	600	301	3	393	16	139	852
合計	497	0	1,866	368	363	3,094	697	3	2,234	391	668	3,993

(2) 1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移(国公立)



※全国の状況は、文部科学省の資料 p 20「小・中学校における不登校の状況について」と、p 29「高等学校における不登校の状況について」参照

1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校が11.5人(全国17.0人)、中学校が50.4人(全国59.8人)、高等学校が16.4人(全国20.4人)となっている。

香川県の小、中学校、高等学校の1,000人当たりの不登校の児童生徒数は、全国と同様に大幅に増加しているが、全ての校種において全国平均を下回っている。

(3) 不登校児童生徒の欠席期間別人数

区分	不登校のうち、90日以上欠席している者		うち、出席日数が10日以下の者		うち、出席日数が0日の者		不登校児童生徒数
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
小学校	301	53.9%	42	7.5%	16	2.9%	558
中学校	765	59.6%	171	13.3%	39	3.0%	1,283
合計	1,066	57.9%	213	11.6%	55	3.0%	1,841

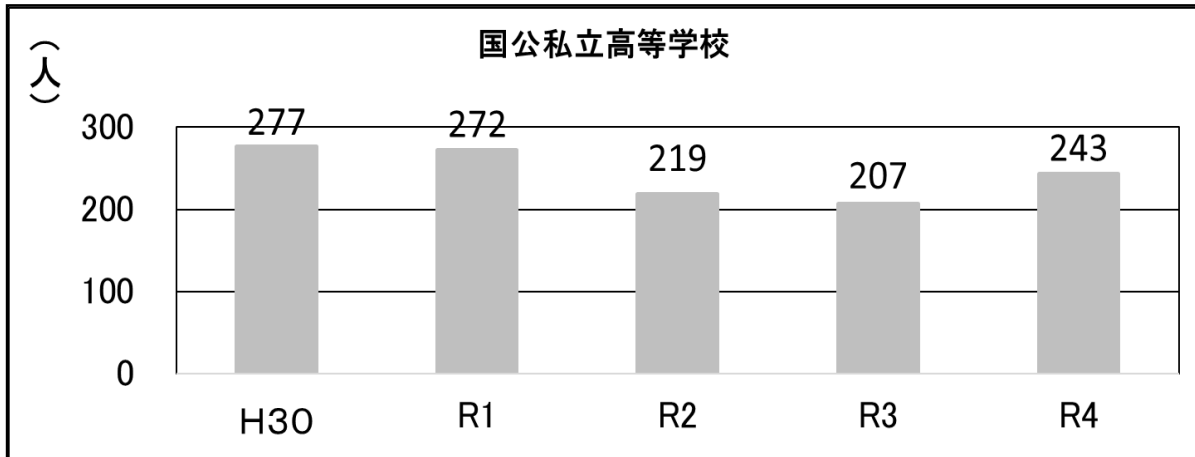
※全国の状況は、文部科学省の資料 p 22「小・中学校における不登校の状況について」参照

全国の小・中学校の不登校児童生徒のうち、90日以上欠席した者は55.4%、香川県の小・中学校においては57.9%を占め全国の割合を上回っている。

校種別では、小学校では全国44.6%に対し、香川県53.9%、中学校では全国61.2%に対し、香川では59.6%となっている。

5 高等学校中途退学

(1) 高等学校における中途退学者数及び中途進学率の推移



※全国の様子は、文部科学省の資料 p 32 「高等学校における中途退学の状況について」 参照

国公立高等学校における中途退学者数は、243 人であり、中途退学率（中途退学者の在籍者数に占める割合）は、1.0%（全国 1.4%）である。

(2) 中途退学理由(国公立)

理由 \ 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	増減
学 業 不 振	4	7	+ 3
学校生活・学業不適応	74	56	- 18
進 路 変 更	82	141	+ 59
病 気 ・ け が ・ 死 亡	14	19	+ 5
経 済 的 理 由	2	0	- 2
家 庭 の 事 情	4	9	+ 5
問 題 行 動 等	10	7	- 3
そ の 他 の 理 由	17	4	- 13
計	207	243	+ 36

6 傾向の分析と今後の対応

(1) 暴力行為

暴力行為の発生件数について、国全体の推移を見ると、令和2年度は全国一斉休校など教育活動が制限されたことにより、全校種で暴力行為の減少がみられたが、令和3年度は新型コロナウイルス流行前の令和元年度並みとなり、令和4年度では再び増加傾向となっている。本県の暴力行為の発生件数についてもこれと同様に推移している。令和4年度は中学校の増加率が特に高くなっている。

今年度の増加の要因としては

- ・ 学校行事などの様々な活動の再開による、児童生徒同士の接触機会の増加
- ・ 「感情のコントロールがうまくできず、ささいなことで暴力に至ってしまうケース」や、「同じ児童生徒が複数回暴力行為に及んでしまうケース」の増加
- ・ いじめの積極的認知への意識の高まりに伴う、暴力行為の見取りの精緻化などが考えられる。

現在、学校だけで対応が難しい状況にある学校には、元警察官、元検察官等からなるスクールサポートチームを派遣することで、校内における問題行動の抑止の支援を行っている。今後は、スクールカウンセラーの緊急配置や、スクールソーシャルワーカーとの連携をさらに促進していく。また、暴力行為といじめとの関連を踏まえ、いじめ防止に向けた取組みとも関わらせながら、暴力行為の未然防止に努めていく。

(2) いじめの認知件数

いじめの認知件数が昨年に比べ増加した要因としては、暴力行為と同じく、部活動や学校行事などの様々な活動が再開されたことにより、接触機会が増加するとともに、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や「認知なくして対応なし」など、いじめの積極的な認知に対する理解が広がったことが要因として考えられる。また、「いじめゼロ子どもサミット2022」の実施、「いじめゼロ強調月間」の取組によりいじめを見逃さない機運が醸成され、積極的にいじめが認知されていることも件数増加の要因として考えられる。

今後は、市町教育委員会ときめ細かに連携し、「認知についての正確な理解の促進」に取り組むとともに、教職員の「負担感」の払拭に取り組んでいく。また、香川県のいじめ発見のきっかけにおいて、「アンケート調査からの発見」については、全国と比べて構成比が低く、安心していじめを訴えることのできるアンケートの工夫について「いじめゼロ子どもサミット2022」で協議を行い、その内容については各学校に周知して、活用を促している。

(3) 不登校児童生徒数

本県の不登校児童生徒数は、小中ともに前年度と比べて増加しており、全国と同様に増加傾向である。不登校児童生徒数は中学校が小学校の約2倍であるが、これは中学校だけの問題ではないため、小・中で連携しながら社会的自立に向けた継続的な支援を行うとともに、今後新たな不登校を生まないためにも「香川県不登校児童生徒支援協議会」等において、多職種からご意見を伺いながら今後の取組み等について検討しているところである。

また、児童生徒ごとに不登校となったきっかけや継続理由が異なるため、個々の児童生徒の状況に応じた具体的な支援が求められる。そこで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を図り、それらの専門性を生かした支援についても引き続き、推進していく。

(4) 高等学校中途退学者数

本県の高等学校中途退学者数は、平成30年度以降継続的に減少していたが、令和4年度は増加となった。全国では、令和3年度に続き令和4年度も増加となっているが、本県もほぼ全国と同様の傾向で推移しているといえる。

中途退学の主な理由は、全国と同様の進路変更によるものが最も多い。生徒の自己実現のための積極的な進路変更も認められる反面、学校生活への不適応が要因となっていることも考えられる。学校や家庭との連携で防止できる場合もあるので、引き続き、教育相談体制の充実に向けた取組みを図っていく。

2023年度 生徒指導上の諸課題の未然防止等に向けた事業体系

実態把握 児童生徒理解の深化



連絡協議会

- ① **児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査**
児童生徒の問題行動・不登校等について、実態をより正確に把握し、これらの課題に対する指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校等の状況等について調査を行う。特に、いじめについては、より積極的な認知を進める。
- ② **小・中学生指導連絡協議会/中・高生徒指導連絡協議会/「チーム学校」連絡協議会**
学校間の連携・接続に関する現状と課題について共通理解を図るとともに、問題行動防止プログラム等に基づいた効果的な連携の在り方を協議する。

自己指導能力の育成



いじめゼロ子どもサミット2022

- ③ **豊かな心を育てる事業 心の交流事業/「いのちのせんせい」派遣事業**
いじめ・不登校等の未然防止のために、学級や学年、学校等の枠を越えた児童生徒の交流活動により自己有用感を高める調査研究と成果普及を総合的に行う。また、助産師等「いのちのせんせい」を希望する学校に派遣し出前授業を行い、SOSを出す教育の推進を図る。
- ④ **児童生徒の自治的活動支援事業**
児童生徒の自発的な取組を支援し、いじめの傍観者を生まない集団づくりに努める。「いじめゼロ子どもサミット2025」に向け「いじめゼロ実行セミナー」を開催するとともに、「いじめゼロ強調月間」に取り組む。
- ⑤ **13歳の自律教室**
まもなく刑事責任年齢を迎える中学1年生を対象に、専門家による法教育を行い、生徒が社会のきまりを守り、社会的に自立できるように育成する。
- ⑥ **非行防止教室**
非行の低年齢化対策として、県警本部と連携した非行防止教室を実施する。小4・小6・中2を対象に、万引き防止やネットの安全利用を中心とした授業を実施する。

「チーム学校」 生徒指導体制の支援



SSW月例研修会

- ⑦ **スクールサポートチーム（SST）派遣事業**
学校だけでは対応が難しい状況にある学校に、元警察官、元検察官等からなるスクールサポートチームを派遣する。
- ⑧ **スクールカウンセラー（SC）配置事業/SCSV事業/KSR研究指定校事業**
全ての小・中学校にSCを派遣し、教育相談体制の支援を行う。また、経験の浅いSCのために、臨床心理士が助言するスーパーバイズ（SV）事業を行う。さらに、別室登校児童生徒を対象に校内サポートルーム（KSR）を開設する学校を研究指定し、実践研究を推進する。
- ⑨ **スクールソーシャルワーカー（市町SSW）配置促進事業**
市町がスクールソーシャルワーカー（市町SSW）を学校に派遣する経費の一部を補助する。
- ⑩ **学校支援アドバイザー活用事業/スクールソーシャルワーカー派遣事業**
大学教員からなるスクールソーシャルワーカー（県SSW）や、県教育センター配置の学校支援アドバイザーが、教員への指導助言や市町SSWのスーパービジョンを行う。
- ⑪ **いじめ相談電話24時間体制事業**
県教育センターにおいて、いじめ問題に関する電話相談を24時間体制で実施する。
- ⑫ **スクールロイヤー相談事業**
学校事情に精通した弁護士が、教育委員会や学校管理職に対して、虐待やいじめ、外部からの過剰な要求への対応等について、その初期段階において法務整理や対応方針の助言等を行う。
- ⑬ **不登校支援ネットワーク事業**
学校関係者に加え、保護者やフリースクール等民間支援団体関係者、学識経験者、教育・福祉行政関係機関で構成する香川県不登校児童生徒支援協議会を設置し、本県の不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実に向けた取組みなどについて検討を行う。

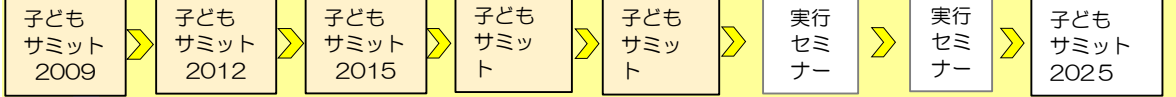
関係機関等との連携



かがわマナーアップリーダーズ

- ⑭ **香川県いじめ防止対策総合推進事業**
法律に基づき、「香川県いじめ問題対策連絡協議会」を開催するとともに、「香川県いじめ防止基本方針」に従った対策を推進する。
- ⑮ **学校・警察相互連絡制度**
学校と警察が相互に連携し、児童生徒の非行防止や立ち直り支援、犯罪被害の防止に努め、児童生徒の健全育成を図る。
- ⑯ **学生ボランティア派遣事業**
県内の大学と連携し、教職をめざす学生を学校に派遣し、学生と児童生徒が共に活動しながら相互に学ぶ機会を提供する。
- ⑰ **インターネット有害情報対策事業**
スマホ等の利用状況調査の結果を基にインターネットの正しい利用に関する啓発を行う。
- ⑱ **かがわマナーアップリーダーズ/さぬきっ子あいさつ運動**
あいさつ運動やボランティア活動によって、子ども同士はもとより、子どもと地域の大人との豊かな人間関係づくりを図り、問題行動の未然防止を図る。 ※他課との連携事業

「いじめゼロ子どもサミット」開催スケジュール



◎セミナー、サミットに参加した児童・生徒を中心に、各学校で、毎年11月を「いじめゼロ強調月間」として活動。